

平成 28 年 6 月 29 日
高圧ガス保安協会
液化石油ガス部

液化石油ガス器具等関係基準の改正について（報告）

1 主旨

「液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（S 型）規格（基準）（KHKS0733）」及び「液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（S4 型）規格（基準）（KHKS0742）」は、主として一般消費家庭を対象として開発された当該遮断装置の品質を確保するため、材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について定めている。

当該両基準については、技術基準整備 3 ヶ年計画に基づく定期的な見直しの時期を迎えることから、全体の確認を実施したところ、改正内容が技術的影響を及ぼさないものであることから「高圧ガス保安協会技術基準の制定等に関する規程」第 14 条第 1 項に基づく軽微な変更として改正を行った。

又、併せて他の KHKS 基準名との名称の整理を行う目的で対象基準の基準名の改正を行った。

2 対象基準

- ①液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（S 型）規格（基準）（KHKS0733）
- ②液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（S4 型）技術基準（KHKS0742）
- ③自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計規格（基準）（KHKS0713）
- ④液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（SB 型）技術基準（KHKS0737）
- ⑤液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（E 型・EB 型）技術基準（KHKS0741）
- ⑥液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置（E4 型）技術基準（KHKS0743）

3 主な改正内容

(1) 引用規格の最新版への更新

本体に使用する材料の耐食性検査の方法として引用していた日本工業規格 Z2371 の改正をふまえて、引用規格を最新版のものとした。

(2) 表記の修正

基準中で用いられている用語について、法令等と整合を図ることを目的とした表記の修正を行った。

(3) 基準名の整理

基準名において規格（基準）、技術基準としていたものを他の KHKS 規格と同様に基準へと表記の整理を行った。なお、今般同様に表記されているその他の KHKS 基準についても整理を行った。

4 審議経過等

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 分科会における改正案の確認 | 平成 28 年 5 月 18 日から 8 日間 |
| 改正修正案確認 | 平成 28 年 5 月 30 日 |
| (2) 規格委員会での改正案の確認 | 平成 28 年 5 月 30 日から 8 日間 |
| 改正修正案確認 | 平成 28 年 6 月 10 日 |
| (3) 改正 | 平成 28 年 6 月 22 日 |

以上